

公表用

令和5年第4回臨時会（11月7日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和5年第4回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○町長あいさつ	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○議長辞職の件	9
○議長選挙	11
○副議長辞職の件	14
○副議長選挙	16
○議席の一部変更	18
○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	18
○議長の常任委員辞任の件	20
○北部衛生施設組合議会議員、北信保健衛生施設組合議会議員、 長野広域連合議会議員の選挙	20

○議会報編集調査特別委員会委員の選任について	22
○定数・報酬等調査研究特別委員会委員の選任について	23
○議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○町長あいさつ	30
○閉議及び閉会の宣告	30
○会議録署名	31

飯綱町告示第134号

令和5年第4回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 5年11月 1日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

1 期 日 令和 5年11月 7日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
議案第74号	令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）
議案第75号	監査委員の選任について
議案第76号	教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和5年第4回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和5年第4回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年11月7日（火曜日）午前9時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

（第1号の追加1）

日程第 1 議長辞職の件

（第1号の追加2）

日程第 1 議長選挙

（第1号の追加3）

日程第 1 副議長辞職の件

（第1号の追加4）

日程第 1 副議長選挙

（第1号の追加5）

日程第 1 議席の一部変更

日程第 3 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 4 議長の常任委員辞任の件

日程第 5 北部衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 6 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 7 長野広域連合議会議員の選挙

日程第 8 議会報編集調査特別委員会委員の選任について

日程第 9 定数・報酬等調査研究特別委員会委員の選任について

日程第 10 議案第 74 号 令和 5 年度飯綱町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 11 議案第 75 号 監査委員の選任について

日程第 12 議案第 76 号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番	三ツ井 忠 義	2 番	中 井 寿 一
3 番	小 林 文 廣	4 番	瀧 野 良 枝
5 番	青 山 弘	6 番	中 島 和 子
7 番	樋 口 功	8 番	風 間 行 男
9 番	目須田 修	10 番	石 川 信 雄
11 番	清 水 満	12 番	大 川 憲 明
13 番	伊 藤 まゆみ	14 番	原 田 幸 長
15 番	渡 邊 千賀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	池 内 武 久
教 育 長	馬 島 敦 子	総 務 課 長	土 屋 龍 彦
保健福祉課長	永 野 光 昭	教 育 次 長	高 橋 秀 一
飯綱病院事務長	相 澤 浩 幸		

事務局職員出席者

事務局長 土倉正和 事務局書記 関 竜典

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） おはようございます。大変お忙しい中、議会に出席していただきましてありがとうございます。我々議員の今任期の折り返し地点の議会でもあります。

ただいまの出席議員は全員であります。

本日は、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を1時間繰り上げて行います。

これより、令和5年第4回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和5年第4回飯綱町議会臨時会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には、たびたびの臨時議会の開催であり、ご協力いただきまして厚く感謝申し上げます。

さて、町長、議会議員の任期はあと2年を残す段階となりました。来年の10月は合併後20年目を迎えることとなります。飯綱町の今日の姿を築き上げたのは、議会と町部局との切磋琢磨であり、良い意味での連絡協調の賜物であると思っております。こからも一層の、ご指導、ご協力を願うものであります。

本日ご提案申し上げます案件は、一般会計補正予算（第5号）と監査委員の選任及び教育委員会委員の任命の3件でございます。

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出にそれぞれ3億5千万円を増額し、予算の総額を93億5,932万9千円とするものであります。

歳出で主なものは、ふるさと応援寄付金が既に予算額の8億円を上回り10億円に到達する見

込みが出てまいりました。これに伴い事務手数料や返礼品費用等の予算措置、基金積み立てなどで1億5千万計上しております。もう1点は、飯綱病院への補助金であります。12月末の段階で1億4千万円程の赤字が見込まれることから、2億円を支援するものであります。5類移行により、コロナ感染症患者の病床ベッドに対する補助金が削減され、約1億円の収入減、主に入院患者の減少に伴う診療収入の減少、電気料金や人事院勧告に伴います人件費など歳出の増額などが主な要因となっております。現在、経営強化プランの作成に当たっておりますが、専門家である経営コンサルの参画を求め、具体性のある病院の安定的な存続に繋がる経営プランの作成を指示しております。病院長にも極めて危機的な状況であることを、ご理解頂き経営改革に当たってほしい旨、要請してございます。また議会に出席頂き、今後の方針等についてご説明頂く機会を作りたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。飯綱病院は何と云っても、地域の飯綱町の医療の拠点となる存在であります。医療機関の無い町村の状況は、コロナワクチンの接種や健康診断、救急医療など、どれをとっても極めて厳しいものがあります。飯綱町を満足な医療サービスが提供できない町にする訳には絶対に行きません。議会には深いご理解をお願いしたいと存じます。

なお、歳入としては、ふるさと応援寄付金で2億円、財政調整基金からの繰入金として1億5千万円計上致しました。飯綱病院への補助金はふるさと応援寄付金から5千万円、財政調整基金から1億5千万を充当しております。

監査委員の選任であります。議会選出の監査委員から任期途中で退職願いが提出されたことに伴う選任であります。

教育委員会委員の任命は、委員の任期満了に伴うものであり、現委員の再任について議会の同意を求めるものであります。

以上申し上げます、開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定によって、10番 石川信雄議員、11番 清水満議員、12番 大川憲明議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期等について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水満 登壇・報告〕

○議会運営委員長（清水満） 11番、清水満です。

本日招集されました令和5年第4回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして、説明申し上げます。

本日、午前8時30分より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程につきましては、会期決定後、委員等の選任等、続いて議案説明、質疑、討論、採決を行い、閉会という日程にいたします。

以上申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

これより、暫時休憩とします。

理事者、説明員の皆さんは、日程第9まで議会独自で進めますので退席をお願いします。

理事者及び説明員入場後の再開は午後1時を予定しています。

変更となる場合は改めて連絡いたします。

議員の皆さんは、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 9時 9分

再開 午前 9時10分

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、議長の渡邊千賀雄議員から議長の辞職願が提出されました。

したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

お諮りします。

議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加1の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加1の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時12分

◎議長辞職の件

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加1の日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、渡邊千賀雄議員の退場を求めます。

〔15番 渡邊千賀雄 退場〕

○副議長（原田幸長） お諮りします。

渡邊千賀雄議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 異議なしと認めます。

したがって、渡邊千賀雄議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

渡邊千賀雄議員は入場してください。

〔15番 渡邊千賀雄 入場〕

○副議長（原田幸長） 渡邊千賀雄議員にお伝えします。

議長の辞職については許可されました。

ここで、渡邊千賀雄議員から発言を求められていますので許可します。渡邊千賀雄議員。

〔15番 渡邊千賀雄 登壇〕

○議長（渡邊千賀雄） ただいまは、私の議長辞任の件につきまして、ご承認いただきましてありがとうございます。この間、皆様のご支援ご協力によりまして、2年間、議長職を務めさせていただきました。いろいろなことがありましたけれども、皆様のご協力で無事務め上げられたと思っておりますが、今後ともまたよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○副議長（原田幸長） それでは、議長選挙のための全員協議会を開催しますので、これより暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時33分

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長選挙を日程第1号に追加し、追加2の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙を日程第1号に追加し、追加2の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

◎議長選挙

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加2の日程第1 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場の閉鎖〕

○副議長（原田幸長） ただいまの出席議員は全員です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 三ツ井忠義議員、2番 中井寿一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。候補者は議員15名であります。候補者1人の氏名をフルネームで記入し、投票してください。

〔投票用紙配付〕

○副議長（原田幸長） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙に候補者を記入してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（原田幸長） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（原田幸長） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わり、開票を行います。

三ツ井忠義議員、中井寿一議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（原田幸長） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、有効投票 13 票、無効投票 2 票、有効投票のうち、青山弘議員 9 票、渡邊千賀雄議員 1 票、風間行男議員 1 票、伊藤まゆみ議員 1 票、目須田修議員 1 票、この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、青山弘議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の開放〕

○副議長（原田幸長） ただいま議長に当選された青山弘議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知を行います。

青山弘議員、議長当選のあいさつをお願いします。

〔5番 青山弘 登壇〕

○5番（青山弘） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、議員の皆様のご推挙により、飯綱町議会の議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、心から感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを痛感している次第です。

もとより微力でございますが、歴代議長並びに議員各位のご尽力によって築いてこられた飯綱町議会の良き伝統を継承しながら、飯綱町議会基本条例を遵守し、公正円滑な議会運営に取り組むとともに、更なる飯綱町議会の発展に全力を尽くしていく所存です。町民の皆様の負託を受けた町議会の使命として、町民の皆様の思いや声をしっかり聴き、それを町に届け、町長としっかり議論してまいりたいと思っております。長年の念願でありましたタブレット端末によるペーパーレス化が実現しました。12月議会からはタブレットによる議案の説明がされます。

最後になりましたが、先輩・同僚議員の皆様におかれましては、各段のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、大変簡単ですが議長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（原田幸長） 青山弘議長は、議長席にお着き願います。

○議長（青山弘） これより暫時休憩とします。再開は10時といたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時00分

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、副議長の原田幸長議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加3の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程第1号に追加し、追加3の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

◎副議長辞職の件

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加3の日程第1 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、原田幸長議員の退場を求めます。

〔14番 原田幸長 退場〕

○議長（青山弘） お諮りします。

原田幸長議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、原田幸長議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

原田幸長議員は入場してください。

〔14番 原田幸長 入場〕

○議長（青山弘） 原田幸長議員にお伝えします。

副議長の辞職については許可されました。

ここで、原田幸長議員から発言を求められていますので許可します。原田幸長議員。

〔14番 原田幸長 登壇〕

○14番（原田幸長） 議員各位のご理解とご協力のおかげをもちまして、無事2年間の副議長職を終えることができました。大変ありがとうございました。

令和3年12月定例会中の議案に「第2次飯綱町総合計画 後期基本計画の策定について」の審査を特別委員会委員長として行いました。慣例によるとのことで委員長職を受けたものでした。本年3月に定数・報酬等調査研究特別委員会が立ち上がり、先月までに6回の委員会を行いました。委員長職は初めての経験で、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。自身の反省点として経験不足を真摯に受け止めています。

2年間のご協力に感謝し、副議長辞職のあいさつといたします。

○議長（青山弘） それでは、副議長選挙のための全員協議会を開催します。

これより、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時10分

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長選挙を日程第1号に追加し、追加4の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙を日程第1号に追加し、追加4の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

◎副議長選挙

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加4の日程第1 副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（青山弘） ただいまの出席議員は全員です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 小林文廣議員、4番 瀧野良枝議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。候補者は議員14名であります。候補者1人の氏名をフルネームで記入し、投票してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（青山弘） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙に候補者を記入してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（青山弘） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（青山弘） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わり、開票を行います。

小林文廣議員、瀧野良枝議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（青山弘） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、有効投票 12 票、無効投票 3 票、有効投票のうち、原田幸長議員 8 票、中島和子議員 2 票、瀧野良枝議員 1 票、伊藤まゆみ議員 1 票、この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、原田幸長議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の開放〕

○議長（青山弘） ただいま、副議長に当選された原田幸長議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知を行います。

原田幸長議員、副議長当選の挨拶をお願いします。

〔14 番 原田幸長 登壇〕

○14 番（原田幸長） ただいま、副議長選挙におきまして、当選させていただきありがとうございます。

基本姿勢は、先ほどの所信表明で述べたとおりであります。議会基本条例の精神を生かした議会運営のために、新議長の補佐役として力を尽くす所存であります。未だに慣れないわけですが、迷惑を掛けないように一生懸命に頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（青山弘） ここで、お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加 5 の日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部変更を行います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加5の日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部変更を行うことに決定しました。

追加議事日程配付のため、暫時休憩といたします。

皆さん、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

◎議席の一部変更

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

今回の議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議長の議席を最終番15番に、副議長の議席を最終2番の14番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認め、その議席番号及び氏名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（土倉正和） 議席番号5番 渡邊千賀雄議員、副議長席 議席番号14番 原田幸長議員、議長席 議席番号15番 青山弘議員。

○議長（青山弘） 朗読のとおり議席を変更しますので、恐縮ですがご移動をお願いします。

〔議席の一部変更〕

○議長（青山弘） それでは、常任委員会委員等選任のための全員協議会を開催します。

これより、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午後 1時15分

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第3、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名します。

なお、委員会別氏名は議会事務局長より発表させます。

○議会事務局長（土倉正和） 総務産業常任委員、2番 中井寿一議員、3番 小林文廣議員、5番 渡邊千賀雄議員、6番 中島和子議員、8番 風間行男議員、11番 清水満議員、12番 大川憲明議員、15番 青山弘議員。

福祉文教常任委員、1番 三ツ井忠義議員、4番 瀧野良枝議員、7番 樋口功議員、9番 目須田修議員、10番 石川信雄議員、13番 伊藤まゆみ議員、14番 原田幸長議員。

予算決算常任委員、議長を除く14議員。

議会運営委員、2番 中井寿一議員、4番 瀧野良枝議員、6番 中島和子議員、7番 樋口功議員、10番 石川信雄議員、12番 大川憲明議員。

以上が、委員会別氏名でございます。

○議長（青山弘） 以上のとおり指名しました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので発表します。

総務産業常任委員長 中島和子議員、総務産業常任副委員長 中井寿一議員、福祉文教常任委員長 瀧野良枝議員、福祉文教常任副委員長 樋口功議員、予算決算常任委員長 石川信雄議員、予算決算常任副委員長 中井寿一議員、議会運営委員長 大川憲明議員、議会運営副委員長 樋口功議員。以上のとおりです。

ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

皆さん、しばらくそのままお待ちください。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第4、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

本件は、議長に関する案件でありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私副議長が議長に代わり議事を進めます。

地方自治法第117条の規定によって、青山弘議長の退場を求めます。

〔15番 青山弘 退場〕

○副議長（原田幸長） 青山議長から議会申し合わせにより、議長の常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 異議なしと認めます。

したがって、青山議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

青山議長は入場してください。

〔15番 青山弘 入場〕

○副議長（原田幸長） ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

皆さん、しばらくそのままお待ちください。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

◎北部衛生施設組合議会議員・北信保健衛生施設組合議会議員・長野広域連合議会議員の選挙

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5 北部衛生施設組合議会議員の選挙、日程第6 北信保健衛生施設組合議会議員の

選挙、日程第7 長野広域連合議会議員の選挙を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認め、これを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、選挙方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認め、議長が指名します。

北部衛生施設組合議会議員に青山弘議員、原田幸長議員、中島和子議員、瀧野良枝議員、樋口功議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました5名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が北部衛生施設組合議会議員に当選されました。

当選されました5名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、北信保健衛生施設組合議会議員に青山弘議員、瀧野良枝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が北信保健衛生施設組合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、長野広域連合議会議員に青山弘議員、瀧野良枝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が長野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

◎議会報編集調査特別委員会委員の選任について

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第8、議会報編集調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

議会報編集調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、石川信雄議員、中井寿一議員、三ツ井忠義議員、小林文廣議員、渡邊千賀雄議員、伊藤まゆみ議員を指名します。

ご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（青山弘） ただいま、議会報編集調査特別委員の選任について指名しましたが、異議がありました。指名を認める方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） 起立多数です。

したがって、6名の議員を委員に選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので発表します。

議会報編集調査特別委員長 石川信雄議員、議会報編集調査特別副委員長 中井寿一議員。

以上のとおりです。

◎定数・報酬等調査研究特別委員会委員の選任について

○議長（青山弘） 日程第9、定数・報酬等調査研究特別委員会委員の選任についてを議題とします。

定数・報酬等調査研究特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長を除く14議員を指名します。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

したがって、14名の議員を委員に選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会における委員長及び副委員長の互選結果について報告を受けましたので発表します。

定数・報酬等調査研究特別委員長 原田幸長議員、定数・報酬等調査研究特別副委員長 瀧野良枝議員。

以上のとおりです。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時45分といたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時45分

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第10、議案第74号 令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋総務課長。

〔総務課長 土屋龍彦 登壇・説明〕（議案第74号）

○総務課長（土屋龍彦） 議案第74号 令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）をご説明申し上げます。議案の提案説明書1ページをご覧ください。

本補正予算につきましては、ふるさと納税事業及び医療施設緊急支援に伴う補正で、歳入歳出それぞれ3億5千万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ93億5,932万9千円とするものでございます。

初めに歳入について説明いたします。18款 寄附金は、ふるさと応援寄付金について2億円を増額しています。9月の第3号補正で3億円を増額し計8億円の寄付を見込んでいましたが、直近の寄付額が好調なことからさらに2億円を増額し、計10億円の寄付を見込み補正するものです。19款 繰入金は、財政調整基金から1億5千万円を繰り入れるものです。財政調整基金の現在高が17億6,010万1,751円でございますので、本補正の繰入により財政調整基金は、16億1,010万1,751円になります。

続いて、歳出についてご説明します。2款 総務費では、ふるさと応援基金積立で2,463万円、ふるさと納税返礼品及び運営経費で1億2,537万円を増額しています。4款 衛生費では、医療施設緊急支援として飯綱病院への補助金2億円を増額しています。コロナ関連の補助金の減、診療収入の減、電気料の増、人事院勧告に伴う人件費の増などの原因により、飯綱病院への緊急的な支援が必要になったものでございます。なお、飯綱病院への本補正の補助金は、ふるさと応援寄付金から5,000万円、財政調整基金から1億5,000万円を充当しています。

以上が提出案件の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青山弘） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

○10番（石川信雄） 議席番号10番、石川信雄です。まず、歳入と歳出の数字についてですが、18款 寄付金の2億円、歳出で2款 総務費が1億5000万となっています。これは本来であれば、ふるさと応援寄付金に関するものは、総務費で相対してやるべきものかと思います。19款 繰入金1億5000万円と、4款の衛生費の2億円ですが、この数字が前後しているというかクロスになっていて、数字のマジックというような感じも受けますが、こういう予算体系になっている理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（青山弘） 土屋総務課長。

〔総務課長 土屋龍彦 登壇〕

○総務課長（土屋龍彦） ふるさと寄付金の充当の関係についてお答えさせていただきます。まず例年、ふるさと応援寄付金につきましては、経費を差し引いた額全額をふるさと応援基金に積み立て、次年度、寄付用途の比率に応じて関係事業に充当をしているところでございます。ですのでふるさと応援寄付金の積み立てた額が、総務費以外の様々な款のところの事業に充当をしているところでございます。

今回、寄付金が10億円となる補正をしたわけでございますが、概ね今までのケースですと、約40%がふるさと応援基金に積立てとなり、通常であれば積立額は約4億円となります。これまで、今年度のふるさと応援寄付金の寄付の用途を寄付者がこのように使ってほしいというその寄付の用途でございますが、約50%が自治体におまかせ、約5%が健康長寿医療の充実に充ててほしいというような希望となっております。次年度の充当額は積立額が4億円とすると、自治体でおまかせに充当する額は、積立額4億円の50%で2億円。健康長寿医療の充実に充当する額は、積立額4億円の5%で2,000万円ということになります。

本補正で、寄付金のうち、基金に積み立てず、本年度の病院事業に5,000万円を充当するということにつきましては、寄付別用途で見ると、自治体おまかせの2億円のうち4,000万円、

健康長寿医療の充実の2,000万円のうち1,000万円を補正予算で充当するような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青山弘） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） 起立多数です。

したがって、議案第74号 令和5年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第11、議案第75号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、渡邊千賀雄議員の退場を求めます。

〔5番 渡邊千賀雄 退場〕

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 75 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 75 号 監査委員の選任について、下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字芋川〇〇番地、氏名 渡邊千賀雄、昭和〇年〇月〇日生まれ。

令和 5 年 11 月 7 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

議員として監査委員をお務めになっていただいていた大川憲明議員より辞職願が提出されたため、新たな監査委員を選任する議案でございます。

宜しくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（青山弘） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。小林議員。

○3 番（小林文廣） 議席番号 3 番、小林文廣です。監査委員選任について、過去歴代、監査委員は、識見を持って監査委員を務めている人はおりません。よって反対します。

○議長（青山弘） 今のは質問ではなくて反対討論ですか。

他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。小林議員。

○3 番（小林文廣） 不慣れで申し訳ございません。議席番号 3 番、小林文廣です。先ほど申し上げたとおり、住民監査請求、地方自治法第 247 条により、普通公共団体の住民が当該普通地方公共団体の財務会計上の行為に、違法または不当な行為があると認めるとき、監査委員に対して監査を求め、必要な措置を講ずるよう請求する制度です。

歴代過去、監査委員は識見を持って監査しておりません。よって、反対です。

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） 起立多数です。

したがって、議案第 75 号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

渡邊議員は入場してください。

〔5 番 渡邊千賀雄 入場〕

◎議案第 76 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第 12、議案第 76 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕（議案第 76 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 76 号 教育委員会委員の任命について、下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字芋川〇〇番地、氏名 宮島千幸、昭和〇年〇月〇日生まれ。

令和 5 年 11 月 7 日提出、飯綱町長。

提案理由を申し上げます。現在 1 期目をお務めの教育委員宮島千幸氏が 11 月 9 日で任期満了となります。そこで、再び教育委員として宮島千幸氏をお願いするものでございます。

宮島氏は昭和 52 年 4 月に長野県職員として奉職され、長野県庁をはじめ、長野地方事務所、長野保健所を歴任され、特に教育関係では平成 5 年から 4 年間、長野教育事務所、平成 9 年から 4 年間、長野県短期大学へ勤務されました。また、平成 28 年 4 月からは、長野県北部高校の事務長として平成 31 年 3 月まで勤務され、定年退職されております。

長野県職員時代は 3 人のお子様を育てながら働く女性としての先駆的な役割を果たしておられました。穏やかな人柄で教育委員としての 1 期 4 年間の実績に鑑み、また民生児童委員としても 2 期目の任期中でもおられます。町の子供たちの成長を多方面から支えていただいております。教育委員の適任者として再び任命されますよう、ご提案するものでございます。

以上よろしくお願いを申し上げます。

○議長（青山弘） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） 起立多数です。

したがって、議案第 76 号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（青山弘） 以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第 4 回臨時議会の閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。只今は、ご提案申し上げました全ての議案に対しまして、原案通りのご決定を頂き厚く御礼申し上げます。

病院経営は、医師や看護師の確保など課題が山積しております。地域の中心的な医療機関として、どの様な医療サービスを提供していくか、適正なベッド数や診療科目なども含め医療現場と真剣な討議を重ねていきたいと思っています。

議長を始め、議会構成が本日から変わりました。議員各位にはそれぞれのお立場で、以前にも増してご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

結びに、今月に入って小学校で学年閉鎖が出るなどインフルエンザが大変流行しております。議員各位におかれましては、お忙しい時期でもあります。お身体をご自愛されますようご祈念申し上げまして閉会のごあいさつと致します。本日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（青山弘） 本日の会議はこれで閉じ、令和 5 年第 4 回飯綱町議会臨時会を閉会とします。

ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 5 分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長（旧）

飯綱町議会副議長

飯綱町議会議長（新）

10 番

11 番

12 番